

令和元年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園
-----	-------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）				29年度	30年度	29→30増減				
②役員の状況				29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
評議員総数				6	6		7			
うち県職員（特別職を含む。）				1	1		1			
うち県退職職員（OB）										
理事総数				7	7		7			
うち県職員（特別職を含む。）				1	1		1			
うち県退職職員（OB）				2	2		1			
うち常勤役員数				2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）				1	1		1			
監事総数				2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）				1	1		1			
うち常勤監事数										
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）										
常勤役員の平均年齢				60.0	61.0	1.0	62.0			
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）				6,629	6,869	240	4,657			
役員報酬総額（年額）（千円）				14,884	15,536	652	9,634			
③職員の状況				29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
職員総数				47	44	△ 3	44			
常勤職員				47	42	△ 5	43			
プロパー職員				19	17	△ 2	15			
うち県退職職員（OB）										
県等からの派遣職員										
うち県派遣職員										
臨時・嘱託職員				28	25	△ 3	28			
うち県退職職員（OB）				3	2	△ 1	2			
非常勤職員					2	2	1			
うち県派遣職員										
うち県退職職員（OB）										
プロパー職員の平均年齢				51.1	53.2	2.1	52.5			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）				7,673	7,564	△ 109	7,695			
職員の給与総額（年額）（千円）				223,391	206,702	△ 16,689	205,924			
プロパー職員の年代別職員数				10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和元年度当初実数)					1		2	12		15

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	備考（R1内訳）
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金				
		運営費補助金				
	委託料	401,816	444,158	42,342	370,124	指定管理料 360,500 共益費分担金 1,849 施設整備事業委託料 7,775
	その他					
補助金等合計		401,816	444,158	42,342	370,124	
年度末 残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）						

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	青少年の健全育成や生涯学習活動の推進ならびにスポーツの振興を図ることによって、県民の心豊かで健やかな生活と個性豊かで活力ある滋賀の実現に寄与していくことを目的に第4期指定管理期間である2019年度から2024年度までの6年間の目標・方針を明らかにするため「中期経営計画」を策定した。 財団が掲げる数値目標の達成度は概ね良好であり、継続的な事業活動により体験学習の普及やスポーツ振興に寄与した。また、利用者アンケートに基づき運営面や事業面で改善を加えサービスの向上を目指している。 希望が丘文化公園 ()目標 来園者 903,290人(930,000人) 施設利用者 260,408人(250,000人) 事業参加者 84,106人(110,000人) 満足度 94.1%(90.0%)	毎年度、運営目標を立て運営改善を行うとともに、来園者、施設利用者等からのアンケートを実施し、ニーズを把握するなど、目標達成に向けて取り組んでいる。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
	効率性	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○		
	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○	経常収益が経常費用を上回っており、概ね健全な経営ができています。また、特定費用準備資金の取り崩しも行っておらず経常費用に占める管理費の比率も前年度より減少している。今後も維持管理コストを意識しながら効率的かつ効果的な運営に努める。	経常収益が経常費用を上回っており、また、計画的に資金を積み立てながら事業を実施するなど、効率的な運営に努めている。	
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	債務超過及び欠損金はなく、短期的支払能力も流動比率が高い状態で推移しており、概ね健全に運営している。正味財産期末残高が約27,000千円増加しているが、これについては、職員定数を減らしたことによる人件費の削減が影響している。自立性を高め、将来の公益目的事業に供するための資金として留保し、限られた資金、人員等の運営資源を最大限に活用し、着実に公益活動が実施できるよう効率的な事業運営に努める。	短期・長期を問わず借入金に依存しておらず、健全運営に努めている。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない 知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○	知事・副知事は代表者に就任していない。	知事・副知事は代表者に就任していない。
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	常勤役員および職員の県からの派遣はなく、自立性の高い団体運営に努めている。また、学校団体他社会教育施設等との連携、共同を図り、青少年の育成を推進するために、県教職OBを配置している。	県からの派遣職員はなく、また、県退職職員も前期の3名から2名と減少しており、自立性の高い団体運営となっている。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○	県財政支出の割合が前期に比べ上昇しているが、県からの受託事業における施設整備事業で約42,000千円上昇したことが要因である。一方、民間補助金や県民からの寄付などを積極的に募っているが、平成30年度は「スポーツ振興基金(toto)」の助成を新規に受けることができ、事業活動に有効的に活用できた。引き続き外部資金の獲得に向け日々努力を重ね効率的な運営に努める。	経常収益に占める指定管理料の比率が高く、県財政支出の依存度が高いことから、多様な財源確保の取組が必要である。今後、更に自立性を強め、効率的・効果的な運営が行われるよう指導していく。 平成30年度は県からの財政支出として、指定管理料 387,657千円、施設整備事業委託料 54,764千円などを支出している。
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○		
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	財団の情報公開規程を設け、公園ホームページ等で事業内容や経営状況を開示するなど透明性の確保に努めている。一方、財務諸表については、税理士による指導・助言を基に作成し、健全で明確な会計事務に努めている。	情報公開規程を設け、必要な情報を公開している。 また、財務諸表の作成にあたり、税理士の指導・助言を受けるなど、正確性・透明性の確保に努めている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等を受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応							
事業に関する事項	公園施設や設備は築後47年を経て老朽化が顕著で、危険箇所や損傷が多発しているため、利用者の安全確保・事故防止に最大限の配慮を行った。一方、青少年宿泊研修施設(青年の城)および野外活動施設(野外活動センター)では、異年齢の子どもたちが寝食を共にして、自らを高め、お互いの理解を深め、心豊かな人間性を育てる各種事業を展開した。また、将来のアスリートを夢見る少女のサッカー大会において新たに「スポーツ振興基金(toto)」の助成を受け、有効的に活用できた。さらに、次世代を担う子どもたちに、たくましく生きる力を養うために必要な知識や実践体験を積み重ねる学生のキャンプリーダーの研修事業、豊富な知識・経験・技能を持った公園サポーターの活躍の場の提供など、人材育成事業を継続した。	今までの管理運営実績を生かし、さらに利用者満足度の向上と、利用者層の拡大につながる取組が期待される。 今後も、安心・安全な施設運営に努めてもらうとともに、より一層の法令順守に努めて施設管理に取り組んでほしい。							
財務に関する事項	経常収益において県の財政支出の割合が高いが、財政的に安定しており概ね健全である。独自事業としてのフィールドアスレチック事業、グラウンド・ゴルフ事業、そして付帯事業等の実施、青少年育成のための「希望が丘みらい基金」の獲得や「スポーツ振興基金助成」の活用など積極的に財源確保に努めている。また、将来の特定の活動の実施のための「特定費用準備資金」を積み立てるなど常に公益活動を視野に入れた財務に努めている。	財務体質については、概ね健全と認められるものの、県からの財政支出に大きく依存している状況に変化はない。財務面での自立性を高めるため、多様な財源確保に向けた取組の継続が必要である。							
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	スポーツゾーンにおいて11月の「滋賀県高等学校駅伝大会」や12月の「全国中学校駅伝大会」で多くの来園者があったが、主催事業で5月や7月の天候不良により多くの集客が見込めるイベントを中止したことや、3月下旬の例年にはない冷え込みが影響し、大型イベントの集客も伸び悩み目標を下回る結果となった。今後も引き続き来園者の拡大に向け努力していく。	平成30年3月に策定した希望が丘文化公園基本計画における役割や具体的な取組内容を踏まえ、更に多くの方に利用していただけるような事業展開が必要である。 また、今後、基本計画に基づいて行う公園全体の効果的・効率的な管理運営方針の検討と合わせて、出資法人のあり方等についても検討が必要である。							
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況							
	<ul style="list-style-type: none"> 来園者数の拡大により、収益の増加を図るため、開園日、開園時間の拡大を継続した。 組織変更に伴い滋賀県文化振興事業団を継承して2年目を迎え、引き続き利用者拡大に向け取り組んでいく。また、平成30年度は、第3期指定管理の最終年で、次期指定管理の獲得に向けて「指定管理対策ワーキンググループ」を立ち上げ、県民に公園の魅力を感じていただける新たな提案と県で策定された「希望が丘文化公園基本計画」に沿った事業展開を検討し、県へ申請した結果、次期指定管理者として県から指定を受けることができた。 	平成27年7月 文化芸術部門の(公財)びわ湖ホールとの統合により、希望が丘文化公園を管理する財団とすることを方針として決定し、その方針に基づき、平成29年4月1日(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の組織が再編された。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希望が丘文化公園の来園者数の拡大により収益の増加を図ります。 ・希望が丘文化公園の来園者数 平成30年度 930,000人</td> <td>・希望が丘文化公園の来園者数 平成30年度 903,290人</td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	希望が丘文化公園の来園者数の拡大により収益の増加を図ります。 ・希望が丘文化公園の来園者数 平成30年度 930,000人	・希望が丘文化公園の来園者数 平成30年度 903,290人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県の文化行政における出資法人のあり方の決定</td> <td>(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門が統合された。 事業変更、名称変更日 平成29年4月1日 変更後名称 (公財)滋賀県希望が丘文化公園</td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	県の文化行政における出資法人のあり方の決定
実施計画に定める目標	左の実績								
希望が丘文化公園の来園者数の拡大により収益の増加を図ります。 ・希望が丘文化公園の来園者数 平成30年度 930,000人	・希望が丘文化公園の来園者数 平成30年度 903,290人								
実施計画に定める目標	左の実績								
県の文化行政における出資法人のあり方の決定	(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門が統合された。 事業変更、名称変更日 平成29年4月1日 変更後名称 (公財)滋賀県希望が丘文化公園								
総合所見	堅実な財務会計に取り組むとともに、県民ニーズに沿った公益目的事業の実現に向け、フィールドアスレチック事業やグラウンド・ゴルフ事業などの収益事業を積極的に実施していく。 一方、今後は今年度策定した「中期経営計画」に掲げる来園者を増加させる具体的な方策を実施し、さらなる来園者の拡大に努めたい。	希望が丘文化公園は、広大な面積を有し、自然と調和した、本県にとってかけがえのない施設であり、また、平成30年3月に策定した希望が丘文化公園基本計画においては、将来ビジョンで掲げた『人と人』『人と自然』の関わりを深め、心の豊かさを育む公園との基本理念を実現するため、公園の役割や具体的な取組内容を定めており、その内容を踏まえ、これまで培った専門性やノウハウを生かし、公園の適正な管理や魅力の向上を図り、来園者層の拡大を図るよう求めていく。							

【参考資料】

行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

文化芸術部門の(公財)びわ湖ホールとの統合・組織再編により、平成29年4月1日から滋賀県希望が丘文化公園を管理(指定管理者)する(公財)滋賀県希望が丘文化公園に名称変更開園日、開園時間の拡大等は継続して実施し、目標達成を目指します。

5 公益財団法人 滋賀県文化振興事業団

出資法人の基本的な方針						
長年の経験により培った幅広いノウハウを活かすとともに、文化事業や希望が丘文化公園の社会教育事業の専門の人材を活かした事業展開を行い、収益の増加を図ります。併せて、文化事業に取り組む県内のもう1つの出資法人である(公財)びわ湖ホールと、当法人の文化芸術部門との統合を含め、法人のあり方について方針を決定します。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 希望が丘文化公園の来園者数の拡大により収益の増加を図ります。【出資法人】		開園日、開園時間の拡大等				・希望が丘文化公園の来園者数 平成25年度 834,120人 → 平成30年度 930,000人
② 法人の文化芸術部門と(公財)びわ湖ホールとの統合を含め、法人のあり方について方針を決定します。【出資法人】	方針の検討、調整、決定	方針に基づく対応				・出資法人のあり方についての方針の決定 平成27年度
③ 県の文化行政における出資法人のあり方、県の支援のあり方等について検討します。【県】	文化行政における出資法人のあり方等の検討	検討結果を踏まえた対応				・県の文化行政における出資法人のあり方等の決定 平成27年度

行政経営方針実施計画(令和元年度～令和4年度)

5 公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園【担当部課(局・室)名:文化スポーツ部文化芸術振興課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	平成29年(2017年)4月に(公財)滋賀県文化振興事業団(文化・芸術部門)と(公財)びわ湖ホールが統合し、(公財)びわ湖芸術文化財団として組織再編されたことに伴い、当財団は現在、「希望が丘文化公園」のみを管理運営する法人となっている。希望が丘文化公園基本計画(平成30年(2018年)3月策定)においては、民間資金の活用等を含め、「希望が丘文化公園」の効果的・効率的な管理方針を検討することとしているが、この管理運営方針の検討結果は、「希望が丘文化公園」のみを管理する財団の組織運営にも大きく関係することから、この検討に併せて、財団の将来に向けたあり方等の検討を行う。					
具体的な取組内容	(平成30年度) (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目標
1 基本計画に基づく効果的・効率的な管理方針の検討と合わせ、出資法人のあり方等について検討を行う。【県】		(公園の管理運営方針検討)	あり方等検討	検討結果を反映した取組		・あり方等の検討 令和3年度(2021年度)末
2 県と協議をしながら、財団のあり方等について検討を行う。【出資法人】	(次期指定管理者選定)		あり方等検討	検討結果を反映した取組		・来園者数 平成29年度(2017年度) 892,052人(実績) → 令和4年度(2022年度) 926千人
3 「秋祭り」等の新規事業の実施等により、来園者数を拡大し収益の増加を図る。【出資法人】	新規事業の実施等、来園者数拡大に向けた取組の実施					

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園公開資料へのリンク

<http://www.kiboupark-shiga.or.jp/>